

さらなる感染拡大の防止に努め、生活と雇用を守ってまいります！

- 文化芸術活動の継続支援事業
- 雇用調整助成金の日額上限を15000円へ引き上げ
- 固定費の負担軽減へ家賃支援給付金
- 事業継続へ持続化給付金、休業要請・休業要請外支援金の給付
- 無利子・無担保融資（国・府制度融資、民間金融機関）
- 生徒に1人1台端末整備などオンライン学習を支援

- 医療・介護・障がい福祉サービス従事者へ5万円～20万円の慰労金
- 保険適用と自己負担分を全額公費助成
- 医師が必要と判断した人のPCR検査の
- 治療薬、ワクチン開発・確保の支援強化
- 政府を動かす「対策チーム」を設置
- どの党より早く「対策チーム」を設置

- 困窮学生に最大20万円の緊急給付金
- 生活の困窮世帯に緊急小口資金などの貸付け
- 児童手当受給世帯に子1人当たり1万円給付
- 給付金の給付および支給の迅速化を推進
- すべての人に一律10万円の特別定額
- 国では山口代表が首相に直談判

全国民に「コロナワクチン」無料で接種

公明党 新型コロナウイルス感染症対策に挑む！

青木じゅん子 プロフィール

平成2年、結婚と同時に茨木市見付山に転入して30年。二人の息子は独立し、現在夫と二人暮らし。学校や地域の役員、少年野球春日イーグルスのマネージャー等を務める中で、地域の人々との友好を築いてきた。多くの人の出会いを通し、「人の役に立つ生き方」との思いを強くする。

初当選以来、「何のため！誰のため！」を常に念頭に置き、現場主義に徹し実績を積み上げてきた。特に、この4年間は様々な事情により生きづらさを抱える多くの方への支援に尽力した。ひきこもり等を支援する、子ども・若者自立支援センター利用料の無償化、行きたいところへ行ける移動の自由を確保するため、バリアフリー化を進める店舗へ改修費用等助成金の創設、産前・産後の不安を抱える母子を支える産後ケア事業、「ともに学び、ともに育つ」インクルーシブ教育の推進等を実現。

女性の視点での防災対策、子育て支援、生き生きと地域で暮らす高齢者施策にも取り組んでいる。

- 昭和38年5月 長崎県島原市生まれ
- 昭和61年3月 長崎県立大学 経済学部卒業
- 昭和61年4月 (株)クレディセゾン入社（5年半勤務）
- 平成21年1月 茨木市議会議員選挙 初当選 現在3期目
- 議会＜現在＞
文教常任委員会、市街地整備対策特別委員会、茨木市青少年問題協議会、議会運営委員会
- 地域＜現在＞
春日小学校区地域協議会顧問

公明党代表
山口那津男

茨木市長
福岡 洋一

衆議院議員
佐藤 茂樹

参議院議員
山本 香苗

参議院議員
石川ひろたか

夜回り先生
水谷 修

大阪府議会議員
中野つよし

（順不同・敬称略）

● 私たちも応援しています ●

「青木じゅん子 後援会」入会申込書

貴会の趣旨に賛同し、後援会に加入します。

フリガナ お名前	年齢	入会申込日 年 月 日
ご住所 〒		
お電話		
紹介者名	紹介者電話番号	

※いただいた個人情報は後援会活動のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

青木じゅん子 後援会規約（抜粋）

第1条（名称、所在地） 本会は、青木じゅん子後援会と称し、事務所を茨木市に置く。

第2条（目的） 本会は、青木じゅん子の政治活動を支援することを目的とする。あわせて会員相互の親睦をはかる。

第4条（会員） 本会の目的に賛同する者をもって会員とする。

第8条（会計） 本会の運営は寄付金、その他の収入をもって充てる。会費は徴収しない。

■買収・供応などの悪質な違反は連座制の対象になります。私、青木じゅん子は徹底して、清潔な政治を目指します。

青木じゅん子 後援会事務所

〒567-0035
茨木市見付山2丁目7番28号
TEL:072(622)7706
FAX:072(622)7706

茨木市にPCR検査センターを設置

3回にわたり
福岡市長に緊急要望！

茨木市では

インフルエンザ予防接種（同時流行に備え）
65歳以上の高齢者は無償化
生後6ヶ月から中学生まで2,000円公費助成

市内店舗でのキャッシュ決済の買いものに
20%のポイント還元（12月）

- 水道料金・下水道等使用料の基本料金の減額
- 売上が減少した事業者に10万円の
- 応援給付金を支給（申請7月31日終了）
- 工賃が減少している
- 「就労支援B型事業」利用者に1万円支給
- 医療機関等へ感染対策応援10万円～200万円を給付
- 市独自の家賃減額協力補助金（減額分の2/3補助）
- 児童扶養手当受給世帯等へ5万円の臨時給付金
- 妊婦等への市備蓄マスクの配布

Challenge
IBARAKI
2021

茨木市議会議員

青木 じゅん子

あおき 順子

笑顔輝く茨木へ
情熱・行動・実現力！

皆様の真心に支えられ、3期12年間、目の前の課題に向き合い、挑戦を続けることができました。心から感謝御礼申し上げます。予期しない災害等によって、生きづらさを抱える多くの方々の心に寄り添い、小さな声を大きな安心へとつなげるため、現場第一主義で、常に「何のため！」を念頭に取り組んでいます。「ともに生きる、やさしく強いまちづくり」を目指し、一層の努力を重ねて参ります。皆様の力強いご支援を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

LINE 公式アカウント
青木じゅん子「オンLINE」

http://www.komei.or.jp/km/ibarak-i-aoki-jyunko/

青木じゅん子 検索



小児救急を含む総合病院誘致の早期実現 よりよい地域公共交通の実現で 外出や移動を支援



元気で暮らせる《いばらき》へ!

- 西駅前交差点横断のバリアフリー化
- 小児救急を含む総合病院誘致の早期実現
- 乳がん検診に超音波検査の導入
- 安心の住まいを確保する、セーフティネット住宅の推進

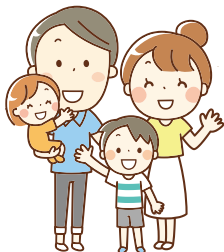


活力あふれる《いばらき》へ!

- JR茨木駅前ならびに阪急茨木市駅前周辺の再整備を着実に進める
- 全世代に対応し利便性に優れた市民会館の完成をリード

未来を育む《いばらき》へ!

- 中学校給食の早期実現〈センター方式〉
- 学童保育事業を6年生まで拡充
- いつでも入所可能な保育環境を実現
- 子ども医療費助成制度を18歳まで拡充
- 妊娠期からの切れ目のない支援を行うための子育てケアプランの作成
- 支援教育をさらに充実し、「ともに学び、ともに育つ」インクルーシブ教育を推進
- 学校園施設のバリアフリー化とトイレの改修・洋式化



災害に強い《いばらき》へ!

- 災害避難所となる小中学校体育館へのエアコン設置
- 災害時の2次被害を防ぐために空き家の適正管理を推進

改革を進める《いばらき》へ!

- より質の高い市民サービスの提供へ、保健所も管轄できる中核市への移行
- AIやICTの活用で窓口業務改革を推進



青木じゅん子が進めます!!

主な実績

- バリアフリー化を進める店舗等へ改修費用等助成金制度の創設
- 産後ケア事業(宿泊型)と産婦健康診査助成制度を創設

医療・福祉は〔青木〕

- 「障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の制定
- いばらき健活ポイントの導入
- 高齢者福祉タクシー利用料金助成の拡充



子育て支援は〔青木〕

- 子ども医療費の助成を中学校3年生まで拡充
- 幼児教育無償化の推進
- 支援教育を充実し、「ともに学び、ともに育つ」インクルーシブ教育の推進
- 学童保育の充実(夏季休業期間の預かり保育、施設整備、指導員の給料表を改訂し処遇改善)
- 小中学校体育館のエアコン設置に向けた計画策定に着手
- 子ども・若者自立支援センター利用料の無償化



まちづくりは〔青木〕

- 茨木松ヶ本線開通を推進
- JR茨木駅西口駅前周辺の再整備計画策定
- 移動支援を推進し、バリアフリーマップ作成に着手

安心・安全は〔青木〕

- 避難所へ災害用備蓄用品の整備
- 北部地震対策(住宅改修支援金、転居費用支援金等)

各種相談コールセンターのご案内

茨木市 新型コロナウイルス感染症に関するコールセンター
TEL: 072-655-2750 開設日時:平日の午前9時～午後5時

大阪府 新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター)
TEL: 06-7166-9911 終日つながります

<下記の症状が見受けられる場合すぐに相談>
1.息苦しさ(呼吸困難)や強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状がある場合
2.重症化しやすい人で、発熱や咳などの比較的軽い症状がある場合
3.妊娠中で感染が疑われる人 念のため、早めに相談

茨木市こころのケアセンター
TEL: 072-622-1842 開設日時:平日の午前9時～午後5時
新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって生じたストレスや不安について、保健師、臨床心理士等が相談を受けます。

府民向け電話相談窓口(健康相談)
TEL: 06-6944-8197 開設日時:毎日午前9時～午後6時まで

厚生労働省の電話相談窓口
TEL: 0120-56-5653 開設日時:毎日午前9時～午後9時まで

各種キャンペーンのご案内

●GoToトラベル キャンペーン

- 国内旅行を対象に、宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援
- 支援額の内、7割は旅行代金の割引に、3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与



●GoToイート 大阪キャンペーン

- 登録飲食店で使える「プレミアム付食事券」(購入額の25%分を上乗せ)
- 販売は専用WEBサイトにて申し込み ■販売は2021年1月末まで
- オンライン飲食予約サイト経由で、期間中に飲食店を予約・来店した消費者に対し、次回以降に飲食店で使えるポイントを付与 ■夕食時間帯は1000円分のポイントを付与 ■ポイント付与は2021年1月末まで



●大阪府《少人数利用》飲食店応援キャンペーン

- ポイント付与条件 対象のオンライン予約サイトより、4名以下で総額5,000円(税抜き)以上のメニューを予約。15時以降の利用で、1グループにつき2,000ポイント付与
- 実施期間 12月31日(木)まで



●茨木市 中小事業者支援キャッシュレス還元キャンペーン

- 飲食店や小売店舗でのキャッシュレス決済額の一部をポイント還元
- 還元率=20%(付与上限は1回の買い物につき2,000円分、1人につき10,000円分のポイントを還元) ■実施期間 12月1日(火)～12月31日(木)※予定



※10月10日現在の情報となります。詳しくは各サイトにてご確認ください。